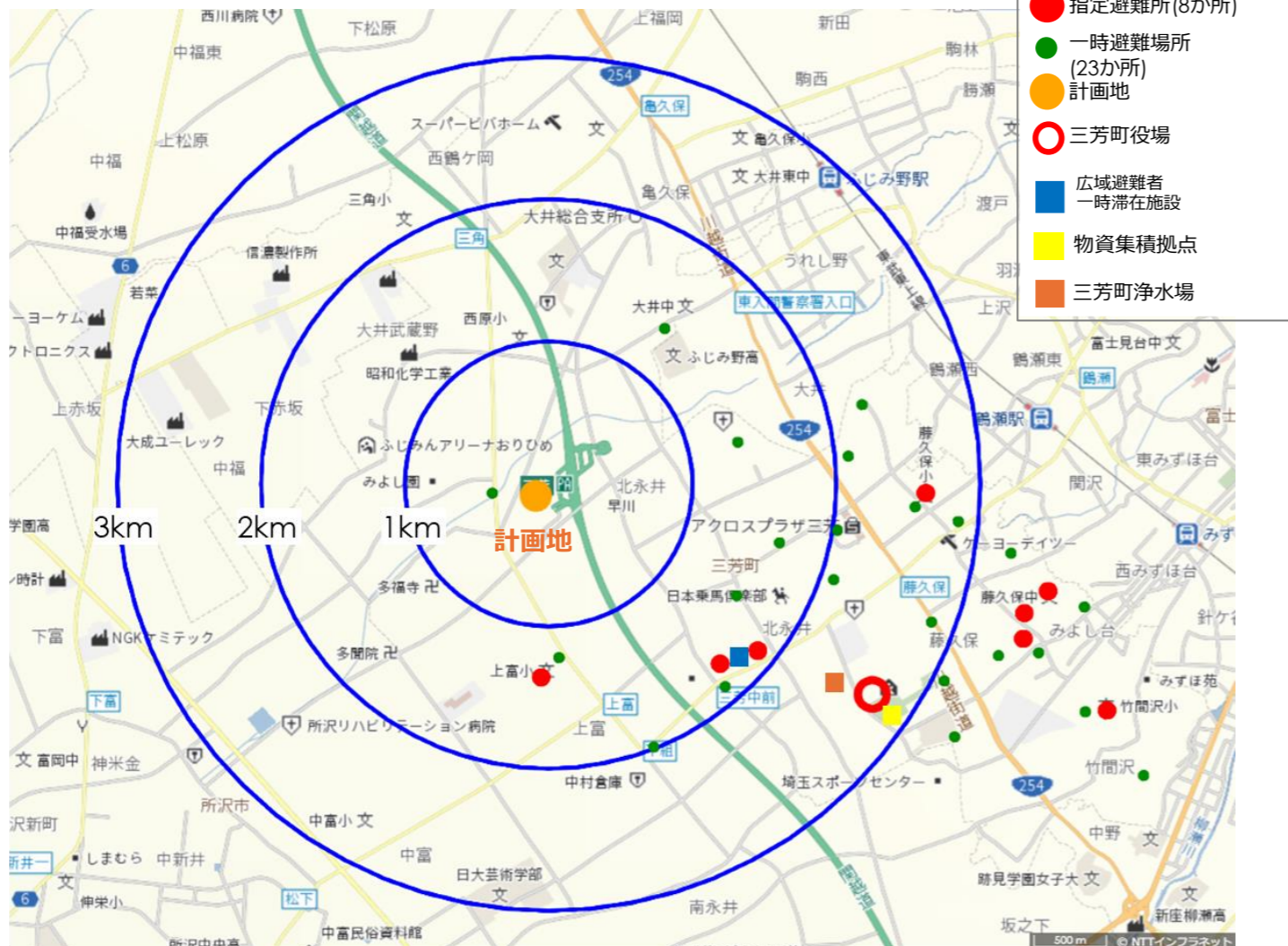


1-1. 三芳町の防災

計画地周辺には、一時避難場所が1か所（1km圏内）、指定避難所が1か所（約1.3km）が立地している。多くの指定避難所等は、藤久保地区に立地している。

○三芳町避難拠点分布図



事業計画地中心 1 km圏内には一時避難場所（上富第1区集会所）が1か所のみ



事業計画地から最も近い指定避難所（上富小学校）までは約1.3km



1-2. 想定避難者数、備蓄必要量（出典：三芳町地域防災計画）

○避難者数想定

避難者数は発災から1日後で125人、1週間後**279人**にまで増加することが想定されている。避難者数が1週間後にピークを迎えるのは、断水等のライフライン被害に伴う生活支障を要因とした避難を見込んでいるためである。なお、「関東平野北西縁断層帯地震」における1週間後の避難者数は、**327人**と想定されている。

○備蓄品・貯水施設

備蓄品は、各エリアで想定される避難者数を基に、**指定避難所の防災倉庫**に振り分けて備蓄することとする。保存年限に応じて計画的に更新を図る。
被災者に対する飲料水、食料等、防災用資機材の備蓄、仮設住宅の建設予定地の確保等各種の災害対策においては、「東京湾北部地震」で想定される被害数量に対応可能な対策を行うこと基本としつつ、それを上回る被害が発生した場合でも対応可能となるよう余裕を持った対策の実施を心がけるものとする。

＜食料の備蓄必要量＞

	主食（アルファ米）			副食（ビスケット等）	合計
	想定人数	1人当たり食数	小計		
避難者分 ^{※1}	300人	15食（5日分）	4,500食	3,000食	7,500食
在宅被災者・災害救助者 ^{※2}	300人	15食（5日分）	4,500食	3,000食	7,500食
帰宅困難者（4,246人） （3割） ^{※3}	1,500人	2食（0.5日分）	3,000食	500食	3,500食
その他調整分	300人	10食	3,000食	1,500食	4,500食
合計	-	-	15,000食	8,000食	23,000食

＜飲料水の備蓄必要量＞

	想定人数	1人当たりの量	必要量	2(PET)換算
避難者分	300人	6ℓ（2日分）	1,800ℓ	900本
在宅被災者・災害救助者	300人	6ℓ（2日分）	1,800ℓ	900本
帰宅困難者（4,246人） （3割）	1,500人	1.5ℓ（0.5日分）	2,250ℓ	1,200本
その他調整分	300人	4ℓ	1,200ℓ	600本
合計	-	-	7,050ℓ	3,600本

※1：避難者数（300人）は、東京湾北部地震（想定279人）と関東平野北西縁断層帯地震（想定327人）のほぼ中間値とした。
※2：在宅被災者向けの備蓄は、阪神淡路大震災の供給例（避難者数の2割）を参考とした。災害救助者は自らの食料持参を原則として最小限の備蓄を見込む。
※3：帰宅困難者向けの備蓄は、東日本大震災の際の町の最寄駅における周辺公共施設滞在者数の実績を参考とした。

名称	管理者	貯水能力	電話番号	所在地
三芳町浄水場	町長	12,410 m ³	274-1014	藤久保1047-1

1-3. 三芳町の防災ポテンシャル

計画地周辺では、災害リスクもなくポテンシャルが高い。また、関越自動車道は第一次緊急輸送道路に指定されている。



図 緊急輸送道路

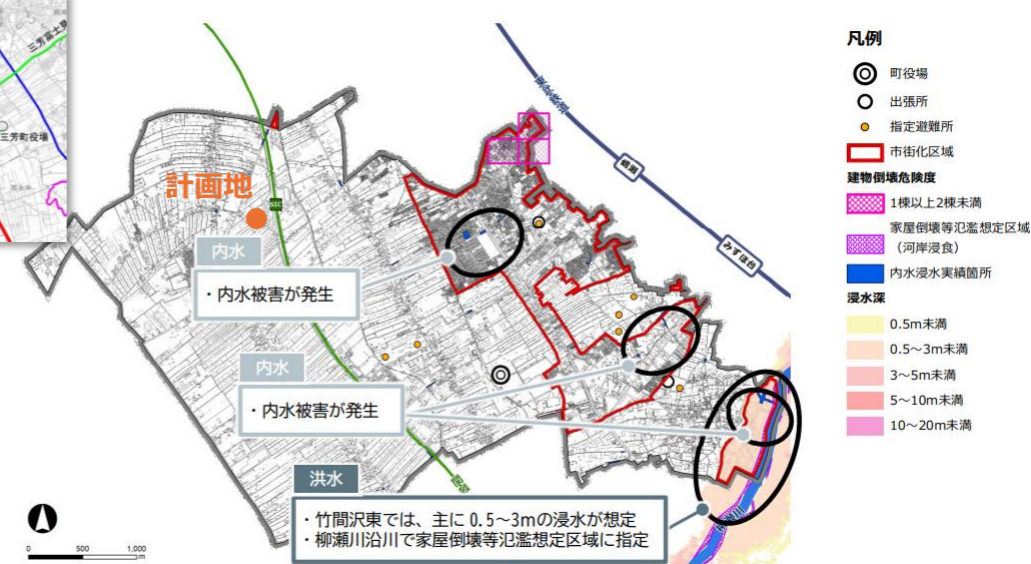
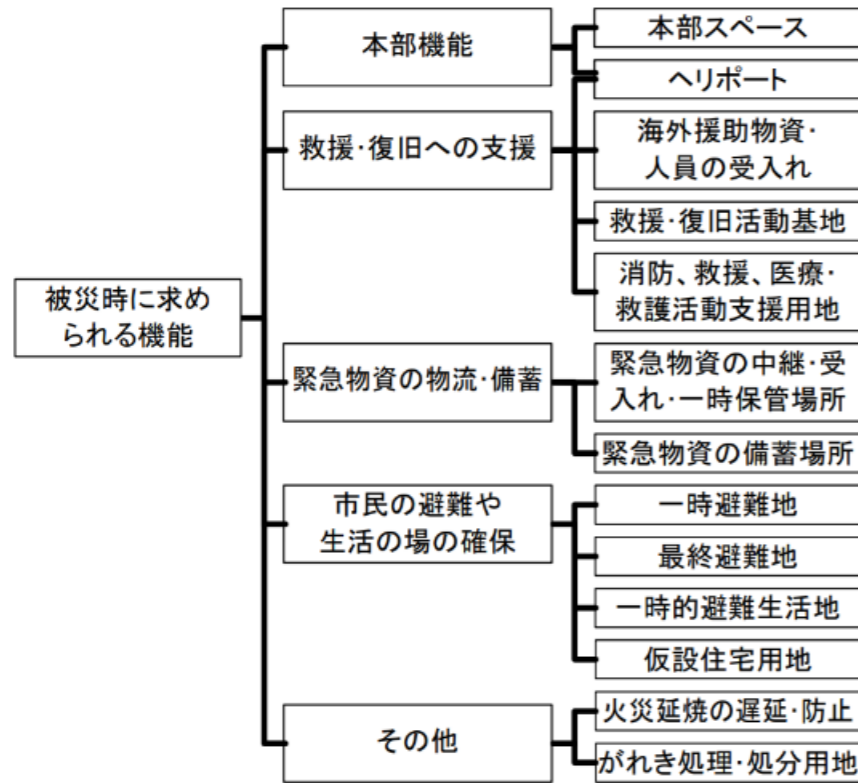


図 災害リスク

出典：三芳町立地適正化計画

2-1. 防災拠点の位置づけ

防災施設には、「本部機能」「救援・復旧への支援」「緊急物資の物流・備蓄」「市民の避難や生活の場の確保」「その他」の機能が求められる。



※「首都圏広域防災拠点整備基本構想」「臨海部防災拠点マニュアル」「防災公園計画・設計ガイドライン」より集成し作成

2-2. 防災拠点のレベル

国による防災拠点の位置づけや各都県市の防災計画より、防災拠点は以下の2レベルに区分できる。

【広域レベルの防災拠点】

- 主に国や都道府県が実施する災害予防、災害応急対策、災害復旧の用に供する防災拠点
- 市町村域を超えた広域行政圏において、あるいは都道府県域を超えた大都市圏等において応急復旧活動の展開拠点となる施設や、海外からの救援物資や人員の受入れ、被災地内への救援物資の輸送の中継となる拠点

【地域レベルの防災拠点】

- 主に市町村が実施する災害予防、災害応急対策、災害復旧の用に供する防災拠点
- 緊急輸送道路その他の幹線道路により広域防災拠点や避難地との円滑なアクセス性を有し、災害時に自衛隊や消防隊・ボランティア等の救援救護活動基地、広域防災拠点や他の地域からの救援物資輸送の中継基地等となる拠点

※以下の資料より作成

「首都圏広域防災拠点整備基本構想（H18.3 首都圏広域防災拠点整備協議会）」
 「平成19年度都市公園・緑地保全事業予算概要（国土交通省都市・地域整備局公園緑地課）」
 「広域防災拠点が果たすべき消防防災機能のあり方に関する調査検討会報告書（H15.3 総務省消防庁）」
 「臨海部防災拠点マニュアル（H9.3 運輸省港湾局）」
 都県や政令市の「地域防災計画」

2-3. 防災施設の選定

防災施設の面積要件について、下記の表のとおり。今回、計画地の面積は約3.9haのため「一次避難場所」の規模となる。

機能区分	公園種別	面積要件等	対象都市	対象地域等 ^(※4)	補助対象となる災害応急対策施設
拠点機能	広域防災拠点	広域公園等 面積おおむね50ha以上	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄倉庫 ・ 耐震性貯水槽 ・ 放送施設 ・ 情報通信施設 ・ ヘリポート ・ 延焼防止のための散水施設
	地域防災拠点	都市基幹公園等 面積おおむね10ha以上	下記対象都市	—	
避難地機能	広域避難地	都市基幹公園広域公園等 面積10ha以上 ^(※1)	下記対象都市	下記対象地域①又は④に該当する地域	一次避難地で防災活動拠点の機能を有さない場合は <ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄倉庫 ・ 耐震性貯水槽に限る
	一次避難地	近隣公園地区公園等 面積2ha以上 ^(※2)	—	下記対象地域②、③、④のうちいずれかに該当する地域	
避難路	緑道	幅員10m以上 ^(※3)	—	—	

出典:「平成19年度 都市公園・緑地保全等事業予算概要/平成19年1月/国土交通省都市・地域整備局公園緑地課」

2-4. 計画地における防災拠点の位置づけ

計画地は、前述より「一次避難場所」の規模となることから、安全の確保を目的とする一時避難場所規模の機能導入を想定する。導入機能は下記のとおり。

(仮称) 地域活性化発信交流拠点

面積 約3.9ha

一時避難場所（地域レベル）

①緊急物資の備蓄：防災倉庫、防災井戸

【果たすべき役割】

水・食糧、医薬品、応急復旧資機材等、避難生活用品の備蓄

②一時避難場所：建物の耐震化、無停電化（非常用電源）

【果たすべき役割】

建築物倒壊・火災から逃れるための避難場



防災井戸



防災倉庫



非常用発電機

(参考) 防災道の駅とは

「防災道の駅」は、国土交通省が「全国道の駅連絡会」などと連携し、防災機能を持つ既存の道の駅から、地域にとって広域的な防災拠点、災害時の復旧・復興拠点となり得る駅を選定したもの。選定された道の駅は2022年現在で全国に39ヶ所。

「防災道の駅」について

新「道の駅」のあり方検討会 提言
(令和元年11月18日)

「道の駅」第3ステージ
(2020年～2025年)
《地方創生・観光を加速する拠点》

「2025年」に目指す3つの姿

- 「道の駅」を世界ブランドへ**
○多言語対応やキャッシュレスの導入
○海外や観光関係団体との連携
- 新「防災道の駅」が全国の安心拠点に**
○広域防災
「防災道の駅」の選定・支援
○地域防災
BCPの策定を促進
- あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに**
○子育て応援
○地域活性化プロジェクト
○大学等の連携企画の実施

「防災道の駅」制度

都道府県の地域防災計画等で、**広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅**について、「防災道の駅」として選定し、防災拠点としての役割を果たすための**重点的な支援を実施**

広域的な防災拠点機能を持つ道の駅
 ・自衛隊、警察、テックフォース等の救援活動の拠点
 ・緊急物資等の基地機能
 ・復旧・復興活動の拠点 等

重点的な支援 (最大5年)

ハード面
 ・防災機能の整備・強化を交付金で重点支援

ソフト面
 ・BCPの策定や防災訓練について国のノウハウを活用した支援

地域の防災拠点機能を持つ道の駅
 ・地域の一時避難所 等

その他の道の駅

全体1,187駅 (令和3.3.31時点)

※国土交通省HP

(参考) 防災道の駅の選定箇所

○防災道の駅 選定箇所 【関東ブロック】 ※令和3年6月時点



○選定条件

- 都道府県が策定する広域的な防災計画（地域防災計画もしくは受援計画）及び新広域道路交通計画（国交省と都道府県で策定中）**
※ハザードエリアに存する場合は、適切な対応が講じられていること
- 災害時に求められる機能に応じて、以下に示す施設、体制が整っていること**
 - 建物の耐震化、無停電化、通信や水の確保等により、災害時においても業務実施可能な施設となっていること
 - 災害時の支援活動に必要なスペースとして、**2500m²以上の駐車場を備えていること**
 - 道の駅の設置者である市町村と道路管理者の役割分担等が定まった**BCP（業務継続計画）が策定されていること**
- 2が整っていない場合については、今後3年程度で必要な機能、施設、体制を整えるための具体的な計画があること**

No.	都道府県	市町村	道の駅名	No.	都道府県	市町村	道の駅名	No.	都道府県	市町村	道の駅名
1	北海道	天塩町	てしお	14	長野県	塩尻市	小坂田公園	27	岡山県	玉野市	みやま公園
2	北海道	ニセコ町	ニセコビュープラザ	15	山梨県	富士川町	富士川	28	広島県	東広島市	西条のん太の酒蔵
3	北海道	猿払村	さるふつ公園	16	新潟県	妙高市	あらい	29	山口県	周南市	ソレーネ周南
4	北海道	厚岸町	厚岸グルメパーク	17	石川県	輪島市	のと里山空港	30	徳島県	板野町	いたの
5	青森県	七戸町	しちのへ	18	岐阜県	大野町	パレットピアおのお	31	香川県	綾川町	滝宮
6	岩手県	遠野市	遠野風の丘	19	静岡県	富士宮市	朝霧高原	32	愛媛県	久万高原町	天空の郷さんさん
7	秋田県	大仙市	協和	20	愛知県	豊橋市	とよはし	33	高知県	四万十町	あぐり窪川
8	山形県	飯豊町	いいで	21	三重県	志摩市	伊勢志摩	34	福岡県	うきは市	うきは
9	福島県	猪苗代町	猪苗代	22	福井県	大野市	越前おおの荒島の郷	35	長崎県	佐世保市	させぼつくす99
10	茨城県	大子町	奥久慈だいち	23	滋賀県	甲良町	せせらぎの里こうら	36	熊本県	芦北町	たのうら
11	栃木県	壬生町	みぶ	24	兵庫県	朝来市	但馬のまほろば	37	大分県	由布市	ゆふいん
12	群馬県	川場村	川場田園プラザ	25	奈良県	奈良市	(仮称)中町	38	宮崎県	都城市	都城
13	千葉県	八千代市	やちよ	26	和歌山県	すさみ町	すさみ	39	鹿児島県	垂水市	たるみずはまびら